

# コンプライアンス

シチズングループでは、CSR活動の優先課題として「シチズングループ企業行動憲章」を基盤としたコンプライアンスに取り組んでいます。法令遵守を根幹として、道徳や倫理観に基づいた行動を促すべく、活動を進めています。

## コンプライアンス推進体制と教育

### ●コンプライアンスへの取り組み

推進にあたっては、シチズンホールディングスに「CSR委員会」を設け、グループとしてのCSR活動の推進と、CSRに関する政策の立案・提言を統括的に行っています。グループ各社においては、各々が独自にCSR推進部門を設け、シチズンホールディングスと連携を取りながら、コンプライアンスの啓発活動や教育研修を含めて展開しています。個別には、各社がそれぞれ従業員の各職級にあわせた独自の教育体系に基づき、集合研修やビデオ研修を行っています。

なお、グループ全社の対象者全員を一堂に集め、各々のタイミングで新入社員教育・新管理職研修・新取締役研修の一環として、CSR・コンプライアンス教育を行っています。

### ●知的財産の管理

シチズンホールディングスの知的財産部は事業会社の知的財産部門と連携を取り知的財産ポートフォリオ構築に向けた集中管理体制を実施しています。具体的にはシチズンホールディングスの開発部と事業会社との共同開発および事業会社の単独の開発に基づく知的財産をシチズンホールディングス知的財産部が全体の調整をした上で集中管理を行っています。

## グループ各社の取り組み

### ●遵守状況の把握

シチズン時計では、「シチズングループ企業行動憲章」を遵守するために、部門ごとの取り組み項目を「CSR活動チェックリスト」に定め、全部門にて現状を確認しました。結果を○△×の3段階で評価し、△×の項目については、監査計画を立て、内部監査を実施しました。

この結果、不適合または改善すべき点として挙げられた項目については、是正処置を求めました。

今後は、CSR活動のレベル・認識を高めるためにより現状を理解し、各部門との連携が図れるように、具体的な指導と継続的な改善を図っていきます。

### ●CSRコンプライアンス専用ページを設置

シチズン電子では、2007年度から、イントラネットに「CSRコンプライアンス」専用ページを設け、運用を開始しました。シチズン電子傘下の国内外12社に加え、シチズンホールディングスの企業理念、経営方針、環境方針、品質方針、CSR年度目標を掲載し、グループ結束の向上をめざして一覧できるようになっています。また、同じページより「社内通報制度・企業倫理相談窓口」ページにリンクできるようになっています。

## 社内通報制度

### ●社内外に通報窓口を設置

シチズングループでは、法令違反や不正行為による不祥事の未然防止、および違反のおそれがある場合に、事態を早期発見して各種リスクを低減し、組織の自浄作用を促すために、「企業倫理相談窓口(ホットライン)」を設けています。

「社内通報制度規程」では、通報者の秘密の厳守、公平・公正な調査、被通報者の反論の機会、通報者への調査結果の報告、通報者に不利益な処遇がなされないことなどを定めています。

2008年4月からは従来の制度に加え、外部通報窓口を設置し、匿名での通報ができるようになりました。

また、社内で相談窓口の周知徹底を図ったことで相談しやすい環境が整い、以下のように相談件数が増加しました。(P17 CSR意識調査Q.3参照)

2008年度の相談については、社内通報規程に従い事実確認を行い対策を講じた上で相談者に対し適宜フィードバックを行いました。

社内通報件数推移と通報内訳 (年度)

	2007	2008
職場の人間関係	1	6
社内ルール違反	2	3
上司とのコミュニケーション	1	2
コンプライアンス違反の疑い	1	2
メンタルヘルス	—	2
パワーハラスメント	—	2
お客様との関係	—	2
情報公開方法について	2	—
情報セキュリティ	1	—
その他	—	1
合計	8	20

(件)